

都市計画マスタープラン策定に向けて (No.3)

暮らしやすいまちづくりのための参考書

市は、「都市計画マスタープラン（以下、マスタープラン）」の来年度策定を目指し、都市計画策定委員会（宮澤正士委員長）により検討を進めています。今回は、このプランの中から、「まちづくりの目標・基本方針」と「まちづくり構想」の案をお知らせします。

Q マスタープランの基本方針は？

検討中のマスタープランでは、まちづくりの目標を「山岳と田園が育む良さを大切にし、くらしやすさをみんなが共有できるまち」と掲げました。この目標を実現するために、次の5つの基本方針を定め、将来に向けて持つべきまちの枠組み、構造を描きます。

● 方針1 「雄大な山岳景観と豊かな田園の自然環境を未来に継承できるまちづくり」

北アルプスの山並みや田園環境の広がり、生活の利便性が

地の保全・育成」「良好な住環境の形成・育成」「商工業・観光の振興と育成」を基本方針として、住宅・商業・工業の誘導方針を定めています。

住宅地は、5つの拠点（旧町村の中心地）へ居住の誘導を行うとともに、田園地域での集落を維持していくための新たな宅地を許容していくこととします。商業地では、暮らしを支える身近な商店・店舗を誘導し、田園での大型店舗の乱立を抑制します。工業地は、新たな産業用地を計画的に確保するとともに、工業地拡大等の要望に迅速に対応できるようにする予定です。

都市施設整備については「市民の安全・安心、暮らしやすさの向上に資する都市施設整備」を方針とし、交通・環境保全・防災などの分野にも方針を定めています。交通関連では、都市計画道路の見直し、生活道路の整備・改良、安全・快適な自転車遊歩道の整備などの方向性を明確にするとともに、広域幹線道路や都市圏とのアクセスの向上、公共交通機関の利便性の

あいまって、安曇野市の住み心地の良さの源となっています。この環境は市のまちづくりの原点であり、未来に向けて継承できるようなまちづくりを進めます。

● 方針2 「秩序をもって新たな都市機能を集約していくまちづくり」

人口減少の時代を踏まえ、公共投資は、より効率的にすすめる必要があります。無秩序にまちを広げず、生活圏域やまちの機能を集約させるまちづくりを進めます。

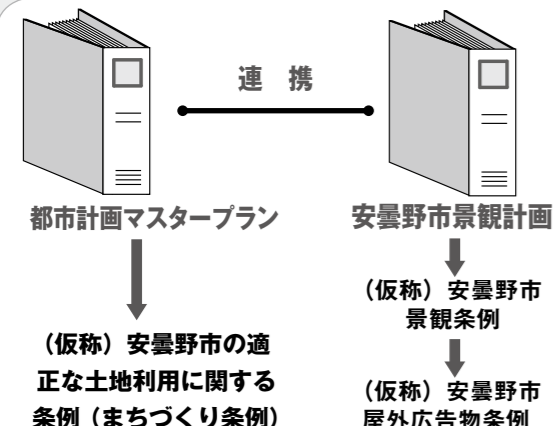
● 方針3 「産業の継続的な発展を持續できるまちづくり」

強化についての方針を示しています。環境保全では、レクリエーションも含め、公園・緑地の維持管理、水辺の活用・保全、防災面では、災害予防のための施設整備について方針を示しています。

Q 構想・方針を、どのように実現していくの？

マスタープランでは、当面5年程度の間とるべき重要方策を優先的にとりまとめることにしています。

マスタープランと各条例の位置づけ



良好な住環境や営農環境の保全による住み心地の良いまちづくりとあわせて、働く場所の確保も重要です。農林水産業の振興とのバランスを保ちながら、商工業・観光の振興に必要な基盤整備を進め、産業の継続的な発展につながるまちづくりを進めます。

● 方針4 「安心して気持ちよく暮らせるまちづくり」

安全で安心して暮らせる居住環境を創り出すために、さまざまな災害から暮らしを守るための措置を講じるとともに、計画的に道路・公園などの整備を行い、環境をより良くしていくま

土地利用制度を実現するための方策として、最初に都市計画区域の統合を行い、異なるルールの統一を実施し運用していくことに重点をおきます。そのルールとして、土地利用については、「（仮称）安曇野市の適正な土地利用に関する条例」、景観については「（仮称）安曇野市景観条例」を策定するため検討を進めています。（条例の検討状況については、次回紹介します。）

都市施設整備については、都市計画道路の見直し、歩道・自転車道のネットワーク化、身近な公園の整備・維持管理などについて検討をしています。



市では、皆さまの素朴な疑問にお答えします。お問い合わせは、ファクス・メール・電話などでお気軽にどうぞ。

圃豊科総合支所内都市計画課
計画係
TEL 72-3-111 FAX 72-3-569
foshikekaku@city.azumino.nagano.jp

ちづくりを進めます。

● 方針5 「様々な地区・地域で育まれた個性を大切にすまちづくり」

伝統・文化を受け継ぐ基本単位である集落の機能を継承できるしくみが必要です。住民が手を取り合ってすすめる活動を支えるしくみを取り入れながらまちづくりを展開します。

Q この方針を具体的にどのように展開するの？

面（土地利用）・線（交通網・都市施設）に大別してまちづくり構想を定めています。土地利用計画については、「農

ミニコラム③ あんな数字・こんな数字？ 2,617件

平成15年～平成19年までの5年間の新築件数です。住宅2,261件、商業92件、工業26件、その他238件。地域別では、豊科732件、穂高990件、三郷548件、堀金281件、明科66件となっています。また、新築建物の平均建蔽（べい）率25.9%、平均容積率35.6%となっています。建蔽率・容積率??…これは敷地に対する建物の割合を示しています。建蔽率は、敷地面積に対する1階部分の建築面積の割合、容積率は、敷地面積に対する建物全体の建築面積の割合を示しています。建築基準法などによって最高値が決まっていますが、この建蔽率・容積率も各地域によって異なっているため、統一する必要があります。